

2015年1月15日

報道資料

株式会社UBIC

(東証マザーズコード番号：2158)

(NASDAQティッカーシンボル：UBIC)

## 当社CTO 武田秀樹が人工知能学会の 第96回人工知能基本問題研究会にて講演

米ナスダックと東証マザーズに上場し、人工知能を駆使したビッグデータ解析事業を手がけるUBIC（本社：東京都港区、代表取締役社長・守本正宏）の執行役員CTO、UBIC行動情報科学研究所所長の武田秀樹が、1月13日に名古屋工業大学で開催された人工知能学会 第96回人工知能基本問題研究会にて講演を行いました。

人工知能学会 人工知能基本問題研究会は、人工知能の基本に関わる理論や、哲学的、認知科学的な分野をその研究領域とし、全国の様々な教育・研究機関から研究者が参加しています。武田は同研究会において「企業内ビッグデータからの証拠抽出アプリケーションの実際」と題し講演を行いました。まず、企業内情報のビッグデータ化が進んでいるため、訴訟や不正調査における証拠抽出業務において従来の人的労力による処理が限界に達している背景および人工知能のニーズを共有しました。次に当社の人工知能「バーチャルデータサイエンティスト（VDS）」では弁護士など専門家の暗黙知を活用しており、解析精度の向上による業務の大幅な効率化を実現していることを説明しました。最後に実案件で蓄積されたノウハウを反映した事例および人工知能VDSを搭載した当社製品「Lit i View（リット・アイ・ビュー）」のデモンストレーションを行いました。具体的なビジネス分野の内容ということもあり、多くの参加者に熱心に耳を傾けていただき、講演後の質疑応答も非常に活発なものとなりました。

UBICは今後も、国内外の学術・研究機関においてその成果を発表するなど、技術情報の発信に力を入れ、同研究分野の発展に貢献してまいります。



研究会での講演状況



### 【UBICについて】

代表取締役社長：守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、国際的カルテル調査や連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）に関連する調査、知財訴訟、PL 訴訟などで要求される電子データの証拠保全及び調査・分析を行う e ディスカバリ事業（電子証拠開示支援事業）のほか、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスを提供する、行動情報データ解析企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末には企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View®」（リット・アイ・ビュー）を自社開発し、2011 年 10 月からはクラウドサービスとして「UBIC Intelligence Cloud」の提供を開始。また、2012 年 3 月に、アジア言語に対応した「Predictive Coding®」（プレディクティブ・コーディング）技術を世界で初めて独自開発し、実用化に成功。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。2013 年 5 月 16 日 NASDAQ 上場。資本金 1,673,158 千円（2014 年 9 月 30 日現在）。

〈本件に関するお問合せ先〉

株式会社 UBIC 広報担当 勝部

TEL: 03-5463-6380 FAX: 03-5463-6345